

岩沼市中学校部活動の取組について

令和7年度



～なぜ部活動の在り方を考えなければならないのか～

【部活動の課題】

- ・ 少子化による活動の困難大⇒種目や活動内容の限定
- ・ 教職員の働き方改革

【推進の目的】

- ・ 持続可能な活動を実現するため、部活動を地域クラブ活動へ展開
- ・ 自分の時間や休日の過ごし方を生徒自身が考え選択できる環境
- ・ 教職員のワークライフバランス

岩沼市の部活動に関する取組 I

①部活動支援事業

⇒ 平日の部活動を支援する（**拠点型・派遣型**）
※文化部は休日に拠点型実施

②休日の部活動の段階的な地域移行(展開)

⇒ いわぬまモデル
休日の中学生スポーツ教室の開催・文化教室等

	部活動支援事業	休日の部活動の地域移行(展開)の推進	備考
平成26年度～			・岩沼市部活動の在り方を考える検討会 ・岩沼市教職員の働き方改革推進委員会
平成30年度	スポーツ教室開催		・岩沼市立中学校「部活動の在り方に関する方針」及び「部活動指導の手引き」
令和元年度 (平成31年度)	運動部（派遣型・拠点型）スタート		・岩沼市体育施設指定管理（～R5） ・新型コロナウイルス感染症感染拡大
令和2年度	運動部（派遣型・拠点型） 吹奏楽部（拠点型）スタート		
令和3年度	運動部（派遣型・拠点型） 吹奏楽部（拠点型）	運動部モデルの検討	

岩沼市の部活動に関する取組Ⅱ

	部活動支援事業	休日の部活動の地域移行(展開)の推進	備考
令和4年度	運動部（派遣型・拠点型） 吹奏楽部（拠点型） 美術部（拠点型）スタート	運動部モデルの検討・準備 文化部モデルの検討	・運動部の地域移行に関する検討会議提言（国R4.6.6） ・文化部活動の地域移行に関する検討会議提言（国R4.8.9） ・学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン策定（国R4.12.27） ・県中総体地域団体出場に関する登録（県中体連R5.2） ・学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドライン第1版（県・県教委R5.3）
令和5年度	運動部（派遣型・拠点型） 吹奏楽部（拠点型）・美術（拠点型）・・・ 休日	運動部モデルの実施・準備 （陸上・卓球・バドミントン） 文化部の検討・準備	・岩沼市立中学校「部活動の在り方に関する方針」及び「部活動指導の手引き」第2版（R6.1）
令和6年度	運動部（派遣型・拠点型） 吹奏楽部（拠点型）・美術（拠点型）・・・ 休日（不定期）	運動部モデルの実施・準備 （サッカー・バスケ・野球） 文化部の試行・修正	
令和7年度	運動部（派遣型・拠点型） 吹奏楽部（拠点型）・美術（拠点型）・・・ 休日（不定期）	運動部モデルの実施・準備 （剣道・バレーボール・ソフトテニス・ソフトボール） 文化部の移行・実施	※令和7年度10月以降は全ての部活動

①部活動支援事業

《運動部》

◎平日の運動部活動を専門の外部指導者が行う。学校部活動の一環となるので、登録料もかからない。

◎指導者は、業務委託事業者契約指導者、仙台大、総合体育館職員等が行う。

【拠点型】

○総合体育館・陸上競技場を拠点とし、登録した生徒が放課後に参加する。
(ソフトボール・剣道以外の運動部)

【派遣型】

○各中学校2種目を上限とし、学校で行う運動部活動に指導者を派遣し行う。



①部活動支援事業

《文化部》 休日開催

吹奏楽支援

楽器ごと年2回計20回開催を予定。専門業者に専門の講師派遣を依頼し実施。

※開催時期1カ月前を目処に学校へ参加案内を送付。

美術支援

年に数回、デジタルデザインや絵画などの分野を開催。今後も専門の講師や市文化協会の協力で実施を検討。

※開催時期1カ月前を目処に学校へ参加案内を送付。



いわぬまモデル

◇生徒が休日に活動を継続したい場合は、保護者の方にご協力をいただき、各自の状況に合わせて、次の4つの方法から選択できる。

- (1) 保護者を中心に団体を組織して活動
- (2) 保護者を中心にスポーツ少年団を組織して活動
- (3) 総合体育館が開催するスポーツ教室や市が主催する文化教室に参加
- (4) 既存のクラブやスポーツ少年団に参加

※必ずしもこの4つの中から選択を行わなくてはならないものではない。家族の時間や勉強、趣味など、休日を他の時間として過ごすことも1つになる。

休日の中学生スポーツ教室

※委託事業者が運営

◎休日の中学生スポーツ教室

現在、「陸上・バドミントン・卓球・バスケット・ボール・サッカー・野球」の6種目を総合体育館及市内学校施設等で実施

→ 令和7年10月からは新たに4種目（剣道・バレーボール・ソフトテニス・ソフトボール）を追加して実施



○事前登録申込とスポーツ安全保険料800円
（保護者が総合体育館窓口で申込）

○休日のスポーツ教室登録生徒数 R6年度登録数 6種目合計162名
指導者はコーチバンク登録者、協会、総合体育館職員等、合計20名
（令和7年3月現在）

休日の中学生スポーツ教室

※委託事業者が運営

◎コーチバンク運営

随時登録者を募集（総合体育館で面接・研修の実施・コーディネート）

◎相談窓口の開設

総合体育館で随時対応

【今後は…】

○令和7年度中（10月を予定）

→「剣道 バレーボール ソフトテニス ソフトボール」

※文化部についても令和7年度10月から展開予定



②休日の部活動の段階的な地域移行(展開)

【各学校へ協力依頼】

○学校施設の柔軟な利用について

現在、休日の部活動地域移行(展開)を推進している。その中で、地域活動における活動場所の確保が1つの課題となっているため、地域クラブ活動等へ借用の協力を依頼。

【市内中学校テニスコートの扱いについて】

- ・昨年度から活動を希望するその学校の保護者団体（ソフトテニス）があった場合について、学校テニスコートの借用申請を学校単位で対応する方向で協力を依頼。（学校テニスコートは学校施設開放事業の対象外となっているため）



②休日の部活動の段階的な地域移行(展開)

【体育館の扱いについて】

- 吹奏楽についても同様に保護者団体の活動の場合、活動場所として学校体育館借用のみ可能とし、各学校へ協力を依頼。
申請は学校へ直接の申請。学校事情及び行事等で許可の有無は学校の判断となる。部活支援事業同様、部活動で使用している楽器の共有等も各中学校に協力を依頼。



②休日の部活動の段階的な地域移行(展開)

【その他】

- ・美術、科学→基本的には準備をしないが、市内中学生を対象に実施の関連した教室を（文化部以外の中学生にも対象）を検討。
- ・今後、運動・文化とも地域活動が進んでいく中で、活動に必要な学校開放用備品と学校備品（借用時は団体が学校に申請）は共有し、活動への支援と協力を行う。

令和7年度10月からの休日部活動の地域移行(展開)完全実施を予定



岩沼係長
岩沼市教育委員会